

(証券コード 2158)
平成27年6月23日

株主各位

東京都港区港南二丁目12番23号

株式会社UBIC

代表取締役社長 守本正宏

第12回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第12回定時株主総会において下記のとおり報告及び決議されましたのでご報告申し上げます。

敬具
記

報告事項 1. 第12期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第12期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1及び2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。配当につきましては、以下のとおり定められました。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 3円

配当総額 106,472,190円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に鈴木 昊氏が選任されました。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社普通株式200,000株を上限として、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することが決議されました。

また、当社取締役及び監査役に対する新株予約権の無償発行は、取締役及び監査役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割り当てる新株予約権の算定方法も併せて承認可決されました。

以上